

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、厚生労働省が定める施設基準に適合する保険医療機関として、「電子的診療情報連携体制整備加算2」を算定しております。

当院では、

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・患者さまの同意のもと、オンライン資格確認等システムにより取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を活用して診療を行っています。
- ・マイナ保険証の利用を推進し、医療DXを通じて質の高い医療の提供に取り組んでいます。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備しています。
- ・診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で交付しています。

今後も安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

令和8年6月1日

鷺谷記念病院